

平成29年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 徳島県後期高齢者医療広域連合告示第11号

平成29年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年7月27日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 遠藤彰良

(1) 期日 平成29年8月8日

(2) 場所 徳島市川内町平石若松78番地1 徳島県国保会館3階研修室

2 平成29年8月8日(火)午後1時30分開会

3 出席議員は、次のとおりである。

1番 須見矩明	2番 梶原一哉
3番 山根巖	4番 北野恒男
5番 星加美保	6番 川真田哲哉
7番 藤井正助	9番 山子凱雄
10番 中田丑五郎	11番 花本靖
12番 岩城福治	13番 梶野利男
15番 坂口博文	16番 影治信良
17番 福井雅彦	18番 前田惠
19番 藤枝善則	20番 伊勢政二
21番 平石賢治	22番 玉井孝治
23番 鈴木幸三	24番 小坂重夫
25番 横関道恵	

4 欠席議員は、次のとおりである。

8番 久保田哲生 14番 後藤正和

5 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

広域連合長	遠藤彰良	副広域連合長	石川智能
副広域連合長	泉理彦	監査委員	浜渕一男
事務局長	松平芳典	事業課長	仲英樹
事業課主査兼係長	矢野友子	事業課主査兼係長	森北晃示
事業課係長	坂東拓也		

6 職務のため出席した職員の職氏名は、次のとおりである。

総務課課長補佐 松岡秀美 総務課主査兼係長 工藤聖隆

7 議事日程(第1号)

第1 会議録署名議員の指名について

- 第2 会期の決定について
- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 監査委員による監査報告について
- 第5 同意第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 第6 議案第8号 平成29年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第9号 平成28年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 報告第1号 専決処分の報告について

8 会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 監査委員による監査報告について
- 日程第5 同意第1号
- 日程第6 議案第8号及び議案第9号
- 日程第7 報告第1号

(午後1時30分開会)

○議長（須見矩明君）

ただいまから、平成29年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、御挨拶があります。

○議長（須見矩明君）

連合長

○広域連合長（遠藤彰良君）

平成29年8月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

後期高齢者医療制度につきましては、平成20年の制度開始から、今年度で10年目という節目の年となっております。これまでの間、議員の皆様方には、当広域連合の運営に御理解、御協力を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも引き続いての御協力をお願い申し上げます。

さて、当広域連合では被保険者の方々が安心して医療サービスを受けられるよう事業運営を行ってまいりました。

しかしながら、高齢化の進行や医療技術の進歩・高度化に伴う医療費の増加は著しく、国においても、この状況に対処すべく、現役並み所得者の限度額の引き上げ、高額療養費制度及び保険料軽減特例の見直しが行われ、今年度から実施されております。

これにより、負担増が見込まれる被保険者もおられますが、当広域連合といたしましては引き続き、今後の制度改革の動向を注視するとともに、市町村と連携しながら、レセプトの二次点検や後発医薬品の利用促進を実施することで医療費の抑制に取り組むほか、健康づくりに関する施策の推進などにより、安定した制度の運営に努めてまいり所存でございます。

本日は、平成29年度特別会計の補正予算や、平成28年度決算認定など議案3件を御提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。招集の御挨拶といたします。

○議長（須見矩明君）

これより、本日の会議を開きます。日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議員の辞職について御報告申し上げます。鳴門市選出の泉理彦議員、小松島市選出の井村保裕議員、阿波市選出の野崎國勝議員、松茂町選出の原田幹夫議員、北島町選出の中勝議員、藍住町選出の森彪議員におかれましては、これまで、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員として御尽力をいただきましたが、閉会中に選挙母体であります各市町におきまして、辞職又は任期満了等により、離職されております。ここに、改めまして、辞職及び離職されました議員の皆様方の御尽力に対しまして感謝申し上げます。御報告とさせていただきます。

次に、このほど鳴門市議会議長、小松島市議会議長、阿波市議会議長、上勝町議会議長、松茂町議会議長、北島町議会議長及び藍住町議会議長から、広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理しております。

次に、監査委員から、本年2月から7月までに実施した例月出納検査及び決算審査の結果について、議長宛てに、報告書が提出されております。以上、御報告を申し上げます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

○議長（須見矩明君）

なお、本日の会議に欠席の届出のありました方は、8番久保田哲生君、14番後藤正和君、以上であります。

○議長（須見矩明君）

それでは、日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、徳島県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第76条の規定により、4番北野恒男君、10番中田丑五郎君のお二人を指名いたします。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第2会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第3新たに選出された議員の議席の指定を行います。

なお、この度、本広域連合議会議員に選出された方は、鳴門市から山根巖君、小松島市から北野恒男君、阿波市から藤井正助君、松茂町から藤枝善則君、北島町から伊勢政二君、藍住町から平石賢治君、以上であります。

新たに選出された議員の議席については、会議規則第4条の規定により、ただいま、御着席のとおり指定いたします。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第4監査委員による監査報告については、本定例会に上程されております議案のうち、決算に関する案件がございますので、浜渕一男代表監査委員に監査結果の報告を求めます。

○議長（須見矩明君）

浜渕代表監査委員

○代表監査委員（浜渕一男君）

監査委員の浜渕でございます。議長から監査報告を求められましたので、決算審査の結果を御報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成28年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、6月21日、決算審査を実施いたしました。

審査の結果、決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準じて調製されており、また関係諸帳簿並びに証拠書類等を照合し、慎重に審査を行った結果、決算書及び関係書類の計数は正確であり、加えて、会計処理手続につきましても適正であることを確認したところでございます。

なお、予算の執行につきましては、関係法令及び予算の議決の趣旨にのっとり、適正かつ効率的に執行されていることが認められました。よって、ここに御報告申し上げます。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第5同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを、議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（須見矩明君）

連合長

○広域連合長（遠藤彰良君）

ただいま、御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について、御説明申し上げます。本案は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項及び第12条第5項の規定に基づき、徳島県市長会副会長泉理彦氏の副広域連合長への選任について、御同意をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須見矩明君）

お諮りいたします。本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長 (須見矩明君)

御異議なしと認めます。よって、同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 (須見矩明君)

ここで、ただいま選任されました、副広域連合長の出席を求めることにいたします。

(副広域連合長泉理彦君入場)

○議長 (須見矩明君)

副広域連合長から、御挨拶があります。

○議長 (須見矩明君)

泉理彦君

○副広域連合長 (泉理彦君)

鳴門市長の泉理彦でございます。ただいま、副広域連合長の選任に御同意をいただきまして、誠にありがとうございます。遠藤広域連合長とともに、今後とも国の動向を注視しながら、県内市町村との連携強化を図り、現行制度の円滑かつ効率的な運営に努めてまいり所存でございます。議員の皆様方におかれましては、なお一層の御指導、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長 (須見矩明君)

次に、日程第6議案第8号平成29年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について及び議案第9号平成28年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題といたします。以上2件の提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長 (須見矩明君)

事務局長

○事務局長 (松平芳典君)

議案第8号及び議案第9号について、順次御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料②予算議案の3ページをお願いいたします。

議案第8号、平成29年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正

予算第1号は、次に定めるところによるものでございます。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71億8,340万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,298億4,903万8,000円とするもので、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、次の4ページからお示ししております第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

補正予算の概要でございますが、平成28年度療養給付費負担金等において精算を行った結果による該当する市町村からの追加納付、及び国、県、支払基金及び該当する市町村からの超過給付となった金額の償還に係る所定の経費等が必要となったため、補正を行うものでございます。なお、補正の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

次に、議案第9号について御説明させていただきます。恐れ入りますが、資料④条例等議案の1ページをお願いいたします。議案第9号平成28年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。一般会計の決算の概要につきましては、恐れ入りますが、資料⑤の14ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、一般会計の歳入総額は1億4,223万9,000円、歳出総額は1億3,812万9,000円、歳入歳出差引額は411万円、実質収支額も同額でございます。なお、実質収支額は地方自治法第233条の2の規定により、全額、財政調整基金に繰り入れるものでございます。

次に、特別会計の決算の概要でございますが、同じく資料⑤の34ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、後期高齢者医療特別会計の歳入総額は1,267億5,126万2,000円、歳出総額は1,195億8,077万1,000円、歳入歳出差引額は71億7,049万1,000円、実質収支額も同額でございます。なお、実質収支額は平成29年度に全額、繰り越すものでございます。決算の詳細につきましては、全員協議会で御説明を申し上げたとおりでございます。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（須見矩明君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

○議長（須見矩明君）

これより、質疑及び一般質問に入ります。質疑及び一般質問はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

質疑及び一般質問は、なしと認め、質疑及び一般質問を終結いたします。

○議長（須見矩明君）

これより、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（須見矩明君）

これより、順次、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

○議長（須見矩明君）

お諮りいたします。まず、議案第8号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須見矩明君）

起立多数であります。よって、議案第8号については、原案どおり可決されました。

○議長（須見矩明君）

次に、議案第9号について、原案どおり認定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須見矩明君）

起立多数であります。よって、議案第9号については、原案どおり認定されました。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第7、報告第1号専決処分の報告についてを議題といたします。提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長（須見矩明君）

事務局長

○事務局長（松平芳典君）

報告第1号について、御説明させていただきます。恐れ入りますが、資料④条例等議案の2ページをお願いいたします。報告第1号、専決処分の報告について。

本件は、地方自治法第292条の規定により準用する同法第180条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

3ページをお願いいたします。本件は、交通事故に起因する損害賠償請求事件について、相手方との和解に応ずることについて、専決処分したので、報告するものでございます。

和解の相手方については、お示しのとおりでございます。和解の要旨でございますが相手方は、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し、本件損害賠償債務として、連帯して、90万4,404円の支払義務があることを認め、平成29年4月28日限り支払う。広域連合は、相手方に対するその余の請求を放棄する。広域連合と相手方との間には、本件に関し、前条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。訴訟費用は各自の負担とする。

なお、本損害賠償請求事件の経緯等につきましては、全員協議会で御説明を申し上げたとおりでございます。以上でございます。

○議長（須見矩明君）

この際、お諮りいたします。本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたしました。

○議長（須見矩明君）

以上をもって、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

○議長（須見矩明君）

閉会前に広域連合長から御挨拶があります。

○議長（須見矩明君）

連合長

○広域連合長（遠藤彰良君）

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日の定例会におきましては、御提案申し上げました議案につきまして、御審議を賜り、いずれも原案どおり可決、認定をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。また、副広域連合長の選任につきましても、議員の皆様のお賛同により、お認めをいただき、誠にありがとうございました。

開会の挨拶でも申し上げましたとおり、制度開始から10年の節目となった今年度、当広域連合では、今後も高齢者の皆様が、不安を持つことなく安心して医療サービスを受けられるよう、安定かつ円滑な制度運営に向けて業務を行って参りたいと存じますので、引

き続き議員の皆様の御指導，御協力を賜りますようお願い申し上げまして，閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（須見矩明君）

これをもって，平成29年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

（午後1時52分閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年8月8日

議長

会議録署名議員

会議録署名議員